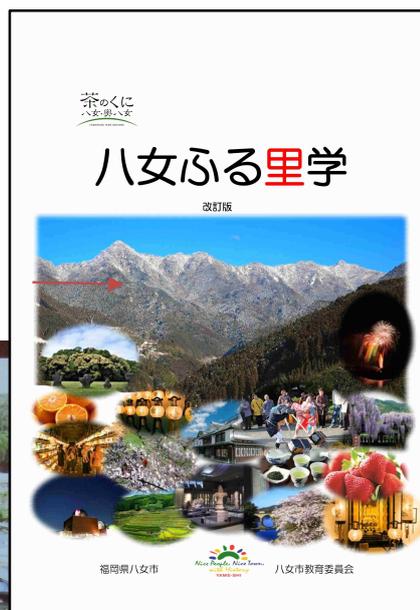


令和7年度

八女市の学校教育



【八女ふる里学】八女の自然、歴史、産業、まつり、郷土の先人などに関する学習を深めるための副読本として平成27年3月作成、令和3年3月改訂。八女のよさを見つけ、ふる里八女に対する誇りと愛情を育むことを目的とする授業を実施しています。

【八女市教育の日事業】八女市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために実施し、子ども達が様々な学習の成果を発表する場となっています。

八女市教育委員会

八女市教育大綱

1 八女市総合計画の将来都市像（ビジョン）

ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女

2 教育の基本目標（基本目標）

教育分野の基本目標

ふるさとを愛する人づくり

3 教育目標（教育施策要綱中の八女市の教育目標）

本市は、教育行政を総合的に推進するために、次の4つを教育目標とします。

生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる

市民が生涯にわたって学び活躍をするまちをつくる

歴史と伝統に育まれた“八女文化”が生きるまちをつくる

スポーツの力で、健康なまちをつくる

八女市教育の日を定める条例

平成16年3月 制定

（趣旨）

第1条 八女市民の教育に対する関心と理解を深め、本市教育の充実と発展を図るとともに、本市を愛しふるさとに誇りを持つ子ども達を育むために、八女市教育の日を設ける。

（八女市教育の日）

第2条 八女市教育の日は、11月5日とする。

（八女市教育週間）

第3条 八女市教育の日の趣旨にふさわしい取組を実施する期間として、11月1日から同月7日までの1週間を八女市教育週間とする。

（市の責務）

第4条 市は、前条の取組を推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（委任）

第5条 この条例に定めるもののほか、八女市教育の日及び八女市教育週間に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和7年度 八女市の学校教育

八女市教育委員会

1 八女市教育目標

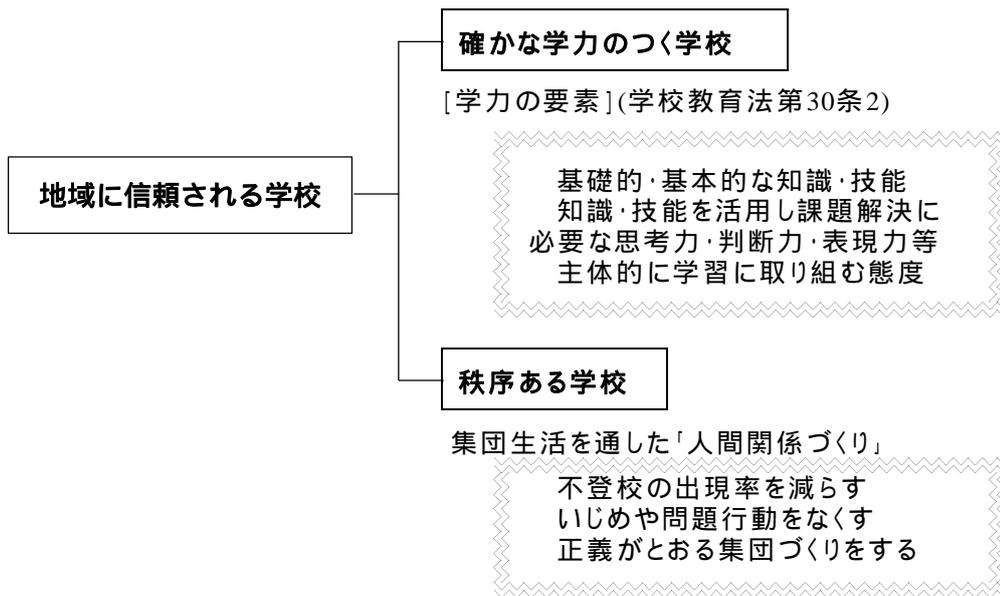
生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる
市民が生涯にわたって学び活躍をするまちをつくる
歴史と伝統に育まれた“八女文化”が生きるまちをつくる
スポーツの力で、健康なまちをつくる

総合教育会議において、教育問題等の対応について協議・調整に努める。

2 重点事項

(1) 「地域に信頼される学校」づくりに努める。そのためには、

県の重点課題でもあり、子どもや保護者の願いでもあり、さらには、八女市の特徴的な教育環境（私立校や県立校の「中学部」の存在）等をふまえ、「**確かな学力のつく学校**」づくりに努める。
いじめをはじめとした問題行動や不登校の出現率を減らし、「**秩序ある学校**」づくりに努める。



(2) 「八女市を愛し、ふるさとに誇りを持つ子ども達」の育成に努める。そのためには、学校の授業のなかで、八女市の「よさ・素晴らしさ」について、発達段階に応じた学習や体験をすることに努める。
、「八女ふる里学」(小学校等)及び「八女茶学」(中学校等)の充実

3 主な方針や施策等

(1) 「地域に信頼される学校」づくりに向けた指導・支援

○ 確かな学力のつく学校づくりに向けた指導・支援及び環境整備

- ・ 教育指導計画を基にした学校経営、校務運営、教育課程編成等への具体的な指導・支援
- ・ 非認知的能力についての分析及び学力層に着目した学力の実態分析を基にした学力向上プランの作成と実施・評価に対する指導・支援
- ・ 八女市版非認知的能力アンケート、全国学力・学習状況調査、福岡県学力・学習状況調査等諸調査の結果分析と同一母集団の経年向上の取組への指導・支援
- ・ 課題対応訪問等による各学校の実態に応じた具体的な指導・支援
- ・ 学力向上推進拠点校指定事業(R5～R7福島中学校)
- ・ 小中間の系統と4技能の総合的な指導を重視した外国語教育の推進
- ・ 実用英語技能検定(英検:2級～4級)に係る検定料の助成
- ・ 八女市独自の少人数指導教員や学校司書などの効果的な配置と活用
- ・ GIGAスクール構想の実現に向けた授業改善とICT支援員と連携したICT教育の推進
- ・ タブレットの持ち帰りを見据えたオンライン・オフライン学習への指導・支援
- ・ 体力向上プランを基にした1校1取組運動充実のための指導・支援
- ・ 中学校等休日部活動地域展開の積極的推進
- ・ 中学校等部活動指導員の配置促進
- ・ 水泳授業業務委託事業の実施(R5～R7に配置終了)
- ・ 子どもと向き合う時間確保のための教職員の働き方改革の推進(余剰時数20時間以内の実施)
- ・ NIE教育の実践(R6～R7星野中学校)

○ 秩序ある学校づくりに向けた指導・支援

- ・ 月例報告等による児童生徒の状況把握と各学校における生徒指導の取組への指導・支援
- ・ SSWを活用した教育サポートセンターとしての機能充実(関係機関との連携)
- ・ 「いじめ問題専門委員会」「いじめ問題対策連絡協議会」の定期開催
- ・ 小中間での綿密な連絡体制による不登校児童生徒の出現率減少
- ・ SCの有効活用(要因分析)とSSWの有効活用(具体的支援)を活かした不登校改善サポートへの指導・支援
- ・ 児童生徒を取りまく生活環境改善事業(R7～)
- ・ 不登校対策校内支援充実事業(R6～黒木西小学校・上妻小学校)
- ・ 不登校対策校内支援体制への指導・支援
- ・ いじめの適切な初期対応と改善へ向けた組織的な取組

○ 小中一貫教育の推進

- ・ 中学校ブロック(義務教育9年間)の学校教育目標及び目指す子ども像の設定への指導・支援(グラウンドデザインの見直しと発信)
- ・ 小学校等における教科担任制の奨励
- ・ 市立中学校、義務教育学校(後期課程)への進学率の向上
- ・ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)による教育活動の活性化と、地域学校協働活動との連携、充実

特別支援教育の推進

- ・ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進
- ・ 各学校、学級における合理的配慮の提供の推進
- ・ 特別支援学級及び通級指導教室における自立活動の充実
- ・ 幼児教育・保育機関と学校及び学校種間の引き継ぎの徹底
- ・ 学校の実態に応じた特別支援教育支援員の効果的な活用

(2) 「八女市を愛し、ふるさとに誇りを持つ子ども達」を育む取組

- ・ 「八女茶に関するふるさと学習」の教育課程への位置づけと各学校の実践を参考にした取組の充実

(3) 人権学習指導資料の有効活用及び検証

- ・ 部落問題学習授業公開、いじめ問題学習授業公開の実施
- ・ 活用状況等の調査

(4) 推進施策

- ・ 就学援助制度の充実
- ・ 学校給食における食育の充実と地産地消の取組の充実

教育サポートセンター

<教育研究所>

(1) 学習指導の力量向上と職務遂行能力の育成を図る研修事業

- ・【研究員任命によるリーダー育成研修】主題研究(仮説検証研究)を実践的に学ぶ定例研修
- ・【「職」が求める職務遂行能力育成研修】「職」の専門的な技能や理念を学ぶ専門性向上研修
- ・【授業改善を実現する授業者育成研修】学習指導の目標・内容・方法を学ぶ授業力向上研修

(2) 八女市の教育課題の解決及び指導方法改善を図る調査研究事業

- ・【副読本「八女ふる里学」を活用した「ふる里学習」の推進】「八女ふる里学」調査研究委員会調査研究委員による「八女ふる里学」の教材活用の把握と指導方法改善の検討
- ・【ICT機器を活用した教育の推進】ICT機器活用調査研究委員会調査研究委員によるICT機器活用状況把握と指導方法改善の検討

(3) 学校や教職員の教育力向上、及び教職員のハラスメント解消等に関する相談事業

- ・【教職員の指導力や学校経営の向上】指導方法、校内研修、教育論文作成等に関する研修相談
- ・【教職員の悩み解消と教育環境・職場環境の改善】教職員のハラスメント相談窓口の開設

(4) 福岡県教育研究所連盟等の研究実践記録収集と保管、教科用図書等の教育関係資料の整理

<教育相談室・教育支援センター「あしたば」>

(1) 教育サポートセンターとしての機能充実

- ・教育相談室と教育支援センターの業務内容の分業と協業
- ・教育研究所や特別支援教育室、関係機関等との連携強化

(2) 「あしたば」通所生への学習支援及び社会的自立支援の充実

- ・学校との連携によるリモート授業や自主学習中心の個に応じた学習支援(タブレットの活用)
- ・コミュニケーション重視の小集団活動による自主性・協同性・協調性をはぐくむ体験活動の充実

(3) いじめや不登校等に関する教育相談活動の充実

- ・各学校によるSC、SSWの活用
- ・学校やこども相談室「あおとり」、社会福祉協議会、障がい者基幹支援センター「リーベル」、地域支援センター「よろず屋」等関係機関との連携強化

(4) 児童生徒の性暴力被害に関する相談窓口の設置

<特別支援教育室>

(1) 学校組織及び教職員の特別支援教育力の向上

- ・学校組織や教職員の課題解決を図るための継続的な指導、支援
- ・校内委員会等における児童生徒の実態把握と支援内容・方法改善の検討
- ・学校からの要請等による校内研修会の実施

(2) 保護者等への相談支援の充実

- ・学校や保育園等、行政各分野との連携強化
- ・発達や就学等に関する相談会の実施

(3) 幼児教育・保育機関と学校及び学校種間の引き継ぎの徹底

- ・保育園等の訪問による来入児の情報集約と学校への確実な情報提供

4 奨学金

(1) 「八女市奨学金」

- ・月額8,000円を40名に支給

(2) 「大坪奨学金」

- ・入学時に100,000円、月額25,000円を3年間(合計100万円)を4名程度に支給

5 学校目標指数

値は「標準化得点」(八女市の平均正答数÷全国(県)の平均正答数×100)
最終期待値は、教育施策要綱(令和3～7年度)の最終年度の期待値

目標指数	現状値 (R6年度)	目標値 最終期待値 (R7年度)
学力向上	小学校・義務教育学校前期 (東京書籍) <R6年度6年生> 全国平均を100として 国 98.3 算 107.6	(東京書籍) <R7年度6年生> 全国平均を100として 国 102.0 算 104.0
	(福岡県学力調査) <R6年度5年生> 県平均を100として 国 100.8 算 100.0	(福岡県学力・学習状況調査) <R7年度5年生> 県平均を100として 国 100.0 算 101.0
	(全国学力・学習状況調査) <R6年度6年生> 全国平均を100として 国 101.1 算 99.0	(全国学力・学習状況調査) <R7年度6年生> 全国平均を100として 国 101.0 算 101.0
	中学校・義務教育学校後期 (福岡県学力調査) <R6年度1年生> 県平均を100として 国 96.6 数 94.1	(福岡県学力・学習状況調査) <R7年度1年生> 県平均を100として 国 102.0 数 100.0
	(福岡県学力調査) <R6年度2年生> 県平均を100として 国 92.1 数 92.7	(福岡県学力・学習状況調査) <R7年度2年生> 県平均を100として 国 98.0 数 95.0
	(全国学力・学習状況調査) <R6年度3年生> 全国平均を100として 国 94.3 数 89.3	(全国学力・学習状況調査) <R7年度3年生> 全国平均を100として 国 93.0 数 94.0
不登校	小学校 不登校出現率 2.7% 復帰へ向けた改善率 7.7%	不登校出現率 2.0% 復帰へ向けた改善率 10.0%